

長岡京市商工会プレミアム付ガラシャ商品券(電子版)

事業概要書

1. 商品券の目的

物価高騰等により消費者の買い控えの影響を受ける市内事業所への来店を促し、売上回復に向けた消費喚起を図り地域商工業の振興・発展を目的とする。

2. 商品券の発行形態及び販売額等

(1) 発行形態

デジタル商品券（スマートフォン等を用いQRコード機能を利用した決済システム）

(2) 販売額及び券面額

販売額 10,000円

券面額 11,500円（プレミアム15%）

（内訳：共通券5,750円、地域専用券5,750円）

(3) 販売総額及び発行総額

販売総額 84,000千円

発行総額 96,600千円

*「地域専用券」は、大型スーパーマーケット等（資本金1億円以上または店舗面積1,000㎡以上・以下「大型店」という）以外の一般事業所においてのみ使用可能。

市内に複数店舗有する場合は、合計店舗面積により大型店の判定を行う。

3. 商品券の使用期限等

(1) 使用可能期間：令和6年11月1日（金）～令和6年12月31日（火）（※）

※ ガラシャアプリへのチャージ完了後から利用可能

(2) 使用可能店：長岡京市内に所在する登録した取扱事業所（非該当業種除く）に限る。

（店頭等にポスター等を貼り表示）

(3) 禁止事項

- ① 商品券の交換、譲渡、売買
- ② 券面金額に満たない物品の購入等の場合のつり銭の交付
- ③ 公共料金・税金・使用料・手数料・電気代・水道代・下水料金・電話代・ガス代・たばこ代・切手・有価証券・図書券・プリペイドカード等換金性の高いもの、使用期限外に行われる取引に係るもの（期限外の売上及び商品・サービスの引換券等代金を前払いするもの）の支払い
- ④ 商工会の発行する他の商品券との併用
- ⑤ その他個別に取扱事業所で定める物品・役務の購入等

4. 商品券使用可能事業者の登録

(1) 商品券が使用できる指定業種

①小売業（製造業、卸売業で小売を行なう者の小売を含む）②飲食店③運輸業④医療業（健康保険による医療給付に係る支払いは対象外）⑤サービス業（風俗営業許可業種は除く）⑥商工会が①～⑤以外の業種で申請により登録を認める業種

(2) 事業所の登録申請

①「会員宛通知」及び商工会ホームページで広報を行い、取扱事業所登録申請書により登録申請を行う。

・受付期間 令和6年8月20日（火）～令和6年9月20日（金）

受付時間は、午前9時から午後5時（土曜日・日曜日・祝日を除く）

※受付期間終了後も登録申請は可能とし、最終受付は12月10日（火）とする。ただし、

②に記載の交付物について登録完了後商工会より発送するものとする。

・受付場所 長岡京市立産業文化会館 2階 長岡京市商工会

- ② 決済用二次元コード（以下「QRコード」という）及びポスター等の交付
登録した取扱事業所に原則として、令和6年10月10日（木）までに交付。
- ③ 店頭掲示用ポスター等の店頭等表示
 - ・取扱事業所は、QRコードはレジ周辺、ポスター等は外部から見やすい場所に貼付し表示
 - ・表示期間は、QRコードは令和6年11月1日（金）～令和6年12月31日（火）まで。
ポスター等は取扱事業所に到着後から令和6年12月31日（火）まで。

5. 利用済商品券の換金

(1) 換金方法

付表「換金スケジュール」の利用期間締日24時までの利用済商品券面額から事務手数料を差し引いた残額を取扱事業者の口座へ振り込む。

(2) 事務手数料

商工会会員は額面の2% ただし大型店については額面の5%
非会員は額面の5%（非会員の大型店は8%）

6. 商品券の購入申込及び抽選

(1) 購入申込対象者 長岡京市民および市内通勤・通学者

(2) 購入申込上限額 一口3万円

(3) 申込方法 ガラシャPayアプリより

(4) 申込受付期間 令和6年10月10日（木）～令和6年10月25日（金）

(5) 抽選

販売総額を超える申込みがあった場合は、ランダム関数による無作為抽選による抽選を実施
（当選された場合において、申込金額の減額は行わない）

(6) 発表方法

11月1日（金）10時以降 アプリ通知及びメールにて順次通知

7. 商品券の購入及び未購入分について

(1) 商品券購入期間：11月1日（金）～11月20日（水）

※11月20日24時を過ぎると当選権利無効とする。

(2) 購入方法

ガラシャPayアプリより操作を行い、決済サイトを通じクレジットカードまたはコンビニエンスストア決済にて購入

(3) 未購入分の取り扱い

購入期間を過ぎて購入（支払い）がなかった場合は当選無効とする。

なお、商品券購入について二次募集を行うことがある。

付表

「換金スケジュール」

商品券利用期間	取扱事業所口座への振込日
11月 1日（金）～ 11月15日（金）※	11月25日（月）
11月16日（土）～ 11月30日（土）	12月10日（火）
12月 1日（日）～ 12月15日（日）※	12月25日（水）
12月16日（月）～ 12月31日（火）	令和7年 1月15日（水）

※ 各月15日締めについて、利用済商品券面額が2万円に満たない場合はその月の末日締めと合算し振り込む。